

令和6年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果(R6.10.1)

○:実施した・実施中 △:実施していない・計画中

問題番号	項 目	千代田小学校	長野小学校	小山田小学校	天野小学校	高向小学校	三田市小学校	加賀田小学校	天見小学校	楠小学校	石仏小学校	川上小学校	東加の台小学校	南花台小学校	長野中学校	西中学校	東中学校	千代田中学校	加賀田中学校	南花台中学校	東加の台中学校
問1(ア)(イ)	ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間を把握している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1(1)①	在校等時間の把握の方法について、校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1(1)②	在校等時間の把握の方法について、土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1(1)③	在校等時間を公表している。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
問2(1)①	登下校時の対応は、学校以外の主体(地方公共団体、教育委員会、保護者、スクールガード・リーダー、地域人材等)が中心に対応している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2(1)②	放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導された時の対応は、学校以外の主体(地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等)が中心に対応している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2(1)③	学校徴収金(給食費を含む)の徴収・管理は、教師が関与しない方法で徴収・管理又は地方公共団体や教育委員会が徴収・管理等を行っている。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
問2(1)④	地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域・学校協働活動推進員(社会教育法第9条の7)等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
問2(1)⑤	学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に關わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう各学校に促している。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
問2(1)⑥	児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
問2(1)⑦	校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をしている。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
問2(1)⑧	部活動について、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2(1)⑨	給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
問2(1)⑩	授業準備について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
問2(1)⑪	学習評価や成績処理の補助的業務について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
問2(1)⑫	学校行事の準備・運営について、地域人材の協力を得たり、外部委託を図ったりするなど、負担軽減を図るよう学校に促している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2(1)⑬	通路指導のうち、就職先の情報収集等について、事務職員や支援スタッフ等の参画・協力を進めている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2(1)⑭	支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2(2)①	令和5年度当初において、標準授業時数を大幅に上回って(年間1,088単位時間以上)いる教育課程を編成していた学校は、令和6年度以降の教育課程編成において、見直すことを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画とするなど、改善が適切に行われるような指導・助言されている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2(2)②	学校行事について、教育上真正に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化、または準備の簡素化、省力化を図るような指導・助言されている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2(2)③	教育委員会から学校宛ての調査や通知・事務連絡について、発出している数を把握している。	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
問2(3)	次に掲げる取組状況について、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」の別添「3分類に基づく4の取組の実効性を確保するための各主体による「対応策の例」」を踏まえて、新たな取組に着手、または、令和6年度に向けた計画的な取組に取り組む予定がある項目の中で、特に優先的に取り組むものを2つ選択してください。 ①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動 ⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営 ⑬通路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪	⑩ ⑪